

## 今日の3月8日は、「国際女性デー」です !!

1904年（明治37年）3月8日、アメリカ・ニューヨークで、女性労働者が参政権を求めて集会を開きました。

1910年（明治43年）にデンマークの首都コペンハーゲンで行なわれた国際社会主義者会議で「女性の政治的自由と平等のためにたたかう記念の日」として正式に制定されました。

日本では1923年（大正12年）、社会主義婦人団体・赤瀾会（せきらんかい）が中心となり、東京・神田の基督教青年会館で婦人の政治的・社会的・経済的自由を訴える演説会が開催されたのが最初です。

国連は「国際婦人年」である1975年（昭和50年）に3月8日のこの日を「国際婦人デー（IWD）」と決めました。

現在では「国際女性デー」と言い換えられています。

福岡県議会は、令和4年6月21日、議員提案で「福岡県における議会関係ハラスメントを根絶するための条例」（通称：ハラスメント根絶条例）を可決・成立、令和4年7月5日に公布されました。



当時の秋田章二議長と福岡県議会議員提案政策条例検討会議（座長：吉村悠議員）の皆さん

都道府県単位で全国初の議員対象の「ハラスメント根絶条例」制定のきっかけを作ったのは、福岡県筑後市の鶴佑季子市議です。

以下、令和5年3月8日付の毎日新聞を紹介します。

27歳の時、東京から生まれ育った筑後市の戻った。

「政治家なんて誰がなっても同じ」と思っていた。だが、生きづらい環境に身を置き続ける日々「自分たちで政治を作っていなければ」と思い始めた。父親が大病を患い、酪農業の将来が見通せない事情も重なった。活動していた消防団の仲間らの支えを受け、2019年の市議選に出馬を決意。選挙初挑戦で当選を果たした。



「**パワハラやセクハラは当たり前**」。選挙前、立候補を断念するよう先輩議員に迫られた。地方議員になって受けたハラスメント行為につぶされそうになったが、声を上げた。その訴えが福岡県議会に届き、議員対象の「ハラスメント根絶条例」につながった。

当選後は先輩議員に話しかけても無視されることがあった。新型コロナウイルス禍で観光業者への支援策を議会で質問すると、他の議員から「議会でそんな質問したらいかん」と圧力をかけられ、議会で質問するたびに「早く終われ」などと言われる嫌がらせが続いた。「女性でかつ若手だから標的にされている」と感じた。円形脱毛症や低音性難聴になっていた。

福岡県議会は2022年6月、議員提案で議員の政治活動や選挙運動に対する「ハラスメント根絶条例」を賛成多数で可決。議場の傍聴席で条例制定の瞬間を見届けた。周囲の議員らから受けていた嫌がらせはその後、なくなったという。

政治分野への女性進出で壁となっているのがハラスメントだ。国は、2018年に成立した「政治分野における男女共同参画推進法」を2021年に改正し、議員や候補者へのハラスメント対策などを新たに盛り込んだ。

福岡県では4月から条例に基づいた議会内外でハラスメント行為を受けた議員らの相談を受け付け、委嘱された弁護士などの専門家が事案を調査。必要な場合は議長が防止措置を講じるよう求めており、県内の市町村議員の相談にも対応している。

「**条例が抑止力となり、若い人や女性など立場の弱い人が政治参画しやすい環境になってほしい**」。

鶴議員が思い描くのは、そんな当たりの社会だ。

2023年3月8日

福岡ワンヘルス協議会・事務局